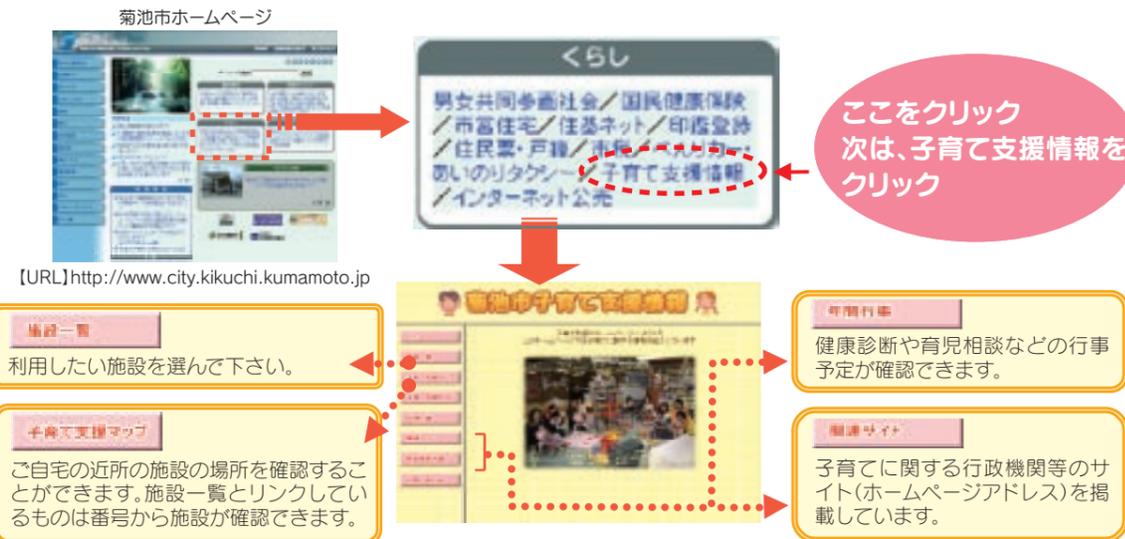


## 子育て支援情報ホームページを開設しました

お問い合わせ先  
子育て支援課

菊池市では、次世代育成支援行動計画の一環として、安心して楽しく子育てができるように、子育て支援に関する情報を紹介したホームページを開設しました。



## 「菊池地域精神保健福祉の集い」を開催します

菊池地域では、精神障害者が安心して暮らせるような地域を目指して色々な事業に取り組んでいます。今年度は、精神障害を正しく理解するために集いを計画しました。

地域住民の皆さんや当事者、家族、関係者など誰でも参加できます。どうぞ気軽に参加ください。

**とき** 9月11日(火) 午後1時30分から  
**ところ** 菊池市福祉会館2階大会議室  
**つどいテーマ** 地域で暮らしたい(支えあうこと、それは理解すること)

**内容**

- ・体験発表 当事者、家族の思い
- ・講話 熊本県精神保健福祉センター 中島央先生

**問い合わせ先**  
 熊本県菊池保健所保健予防課  
 ☎(25) 4139 または 菊池市役所福祉課

### 平和祈念事業特別基金 恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ

旧軍人などで恩給などを受けられない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてきた人の「本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求していない人も対象です。

請求書は、市役所福祉課(☎番窓〇)または各総合支所の民

生課にあります。

また、平和祈念事業特別基金ホームページ(http://www.newa.go.jp)からダウンロードすることもできます。

**請求期間**  
 平成21年3月31日

**資格要件などの問い合わせ先**  
 独立行政法人  
 平和祈念事業特別基金  
 ☎0120(234)933  
 ※月曜(金曜日)の午前9時15分～午後5時15分。土日祝日は休み。

### 特別弔慰金の請求はお済みですか?

請求期限は平成20年3月31日です。この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

**対象者**

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料、遺族年金などを受けられない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

- (1) 弔慰金の受給者
- (2) 戦没者(父)の母
- (3) ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) 前記(3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) 前記(1)から(4)以外の三親等内の親族

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。

**給付内容** 額面40万円、10年償還の記名国債

**請求窓口**  
 市役所福祉課(☎番窓〇) 各総合支所民生課  
**問い合わせ先**  
 福祉課福祉保護係

### 県税の災害減免制度

次のような場合に、県税が減額または免除される場合があります。詳しくは、問い合わせください。

○自動車税  
 災害で車が使用できなくなったり、相当な被害を受けたとき

○個人事業税  
 個人の事業用資産などが災害で相当な被害を受けたとき

○不動産取得税  
 家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を3年以内に取得したとき

※なお、被害を受けた日または納税通知書が届いた日から2カ月以内に申請が必要です。

**問い合わせ先**  
 熊本県菊池地域振興局税務課  
 ☎(25) 4272

### ご存知ですか e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③法定調書の提出などの申請・届出など)が自宅や事務所に行きながらインターネットなどで行うことができます。

**問い合わせ先**  
 税務課

詳細は「e-Taxホームページ」(http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

**問い合わせ先** 菊池税務署  
 ☎(25) 2121

## 9月の「税」の納期限

問い合わせ先 税務課

- 国民健康保険税第3期
- 固定資産税第3期

※口座振替を利用している人は、9月25日(火)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。



### 児童センターに遊びに来ませんか

●すくすくクラブ「おやつ作り」  
**とき** 9月26日(水) 午前10時から  
**ところ** 西部市民センター  
**内容** 食育の話とヘルシーおやつ作り  
**対象** 市内の乳幼児と保護者  
**参加費** 無料

●すくすくクラブ「エプロンおひなごっこ」  
**とき** 9月19日(水) 午前10時30分から  
**ところ** 児童センター  
**内容** 絵本の読み聞かせや紙芝居など、とっても楽しいお話の時間が過ごせます。  
**対象** 市内の乳幼児と保護者  
**参加費** 無料

### 熊本再春荘病院 第6回健康フェスティバル

熊本再春荘病院では、今年も健康に関して、気軽に専門医などとお話し(相談)できる「健康フェスティバル」を開催します。

多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

**とき** 10月7日(日) 午前10時～午後2時  
**ところ** 熊本再春荘病院(外来・機能訓練室・デイケア棟)

**内容**

- 健康講座
  - ・テーマ 「タバコと健康～禁煙・分煙・防煙～」
  - ・講師 呼吸器科医長 松本武敏
- 健康相談コーナー
  - ・講師 栄養管理室長 福本耐子
  - ・健康相談コーナー 生活習慣病相談など
  - 美演・体験・その他 肩こり・腰痛予防体操など

**問い合わせ先**  
 熊本再春荘病院管理課  
 ☎096(242)1000  
 内線210

## 家屋調査にご協力ください

平成19年度の家屋調査を9月から実施します。対象家屋は、平成19年1月2日から平成20年1月1日までに新築・増改築が完成した家屋です。また、解体した家屋も併せて確認します。調査には、固定資産評価補助員(市税務課職員)がお伺いしますのでご協力をお願いします。※調査対象者には別途通知します。

**問い合わせ先** 税務課固定資産税係、各総合支所総務振興課税務係

